

## 定数に達したため、受付を終了しました。

### 令和2年度第3次補正「事業再構築補助金」 『認定経営革新等支援機関による確認書』発行にかかる手続きについて

大阪商工会議所

大阪商工会議所は、令和2年度第3次補正「事業再構築補助金」の申請支援ならびに『認定経営革新等支援機関による確認書』（以下、確認書）の発行を、「**緊急事態宣言特別枠**」のみ社数限定、予約制・先着順で受付しておりましたが、**定数に達しましたので受付を終了しました。**

同補助金の申請支援や確認書発行を希望される場合は、下記のいずれかの方法にてご対応いただきますようお願い申し上げます。

- ・認定経営革新等支援機関であるお取引先の信用金庫などの金融機関や、顧問税理士に依頼する
- ・[認定経営革新等支援機関検索システム](#)で依頼先を検索し依頼する
- ・大阪商工会議所の会員サムライ業を掲載した「[大阪サムライ検索ウェブ](#)」で認定経営革新等支援機関に該当する土業を選んで依頼する（有料）

#### <↓追加しました>

- ・大阪商工会議所の会員サムライ業を掲載した「大阪サムライ検索ウェブ」に登録している「[事業再構築補助金の事業計画策定を支援する土業](#)」のリストから選んで依頼する（有料）

#### 【本件問い合わせ】

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL:06-6944-6471 FAX:06-4791-0444